

令和7年度

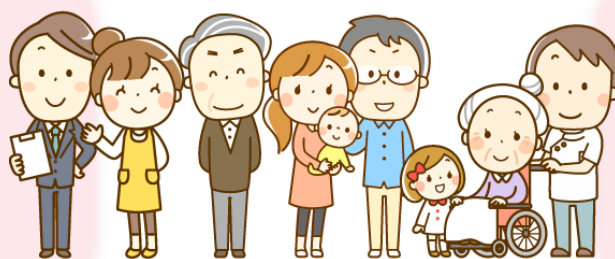
長崎県市民後見人候補者養成研修

を開催します

／ 私たちと一緒に生活の手助けしてみませんか？ ／

成年後見制度とは？

認知症や障がい等により判断能力が十分でない方に対して、財産管理や契約のお手伝い等を通し法律面や生活面で支援する制度です。



市民後見人とは？

成年後見制度について正しい知識を持ち、社会貢献として、地域の中で貢献活動を行う人です。

開催日時

(基礎編)

- ・ 1日目：令和7年 9月 9日（火） 12:45～17:00
- ・ 2日目：令和7年 9月16日（火） 13:00～17:00
- ・ 3日目：令和7年 9月30日（火） 13:00～17:00



(応用編)

- ・ 4日目：令和7年10月 7日（火） 12:45～17:00
- ・ 5日目：令和7年10月14日（火） 13:00～17:00
- ・ 6日目：令和7年10月21日（火） 13:00～17:00

開催場所： 豊玉町福祉センター（対馬市豊玉町仁位94番地5）

参加対象者： ①対馬市にお住まいの方で権利擁護の普及推進に興味のある方
②原則として全てのカリキュラムを受講できる方

その他： 参加費 無料

参加のお申込みは
こちらへ

対馬市社会福祉協議会（〒817-1201 対馬市豊玉町仁位94番地5）

TEL：0920-58-1432，FAX：0920-58-1183

※ 令和7年8月29日までに参加申込書にてお申込みください。